

コラム

地方自治体における 待機児童解消に向けた取組事例

待機児童については、都市部を中心に深刻な問題となっており、速やかな解決が求められていることから、内閣総理大臣の指示により設置された「待機児童ゼロ特命チーム」において、2010（平成22）年11月29日に「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消『先取り』プロジェクト」を取りまとめた。この特命チームでの取りまとめに当たっては、待機児童の問題に意欲的に取り組む地方自治体からヒアリングを行ったので、これら地方自治体の取組内容を以下に簡単に紹介する。

（1）大阪府大阪市

大阪市では、待機児童数がかつて全国市区町村の中で最多だったが、2001（平成13）から2009（平成21）年度までで保育所定員枠を9,117人分拡大し、2010年4月の待機児童数は205人と大幅に減少した。

特徴的な取組としては、保育所の本園の新設・増改築による整備のほか、賃貸物件を利用した分園の整備である。また、民間保育所の整備については、大阪市の市有地や未利用施設を活用し、はじめの10年間は無償貸与とするなど、既存資源を活用している。

（2）東京都世田谷区

世田谷区では、待機児童増加を踏まえた施設整備計画を策定しており、2010年度には1,527人の保育サービスの定員増を図ることとしている。

特徴的な取組としては、区有地（公共施設の敷地の一部など）や学校（小中学校の校庭や教室）を使った私立保育園の整備がある。

また、国家公務員宿舎跡地を利用し、私立の認可保育所を2012（平成24）年4月に開設

予定である。仕組みは、国有地を世田谷区が借りそれを事業者に貸すというものである。

（3）東京都江東区

江東区では、直近3年間で保育サービスの定員を1,992人増やしたが、供給が需要を呼ぶような状況で、新たな整備計画を2010年4月に策定し、5年間で2,520人の定員増を図ることとしている。

特徴的な取組としては、30戸以上の大型マンションについて、1戸当たり125万円を区に寄附するか、マンション内に保育園をつくりそれを区に寄附してもらっている（「公共施設整備協力金制度」）。

また、区独自に整備費に係る補助制度をつくるとともに、不動産のリースを活用した認可保育所の分園整備も行っている。後者については、区が、民間の土地・建物を借りて社会福祉法人に転貸し、当該法人が認可保育所の分園として運営している。

さらに、グループ保育型家庭的保育室（「おうち保育園」）として運営事業者がマンションの1室を借りて、そこで3人の保育員が9人の1～2歳児を預かっている。

（4）東京都足立区

足立区では、新しい路線が2線開業し、駅前などの開発が進んだことで、この3年間で人口が約2万人増え、特に30～40代の若い世代の流入が顕著で、急激に保育に対する需要も伸びている。

特徴的な取組としては、保護者の選択肢を増やすために、幼稚園の活用を考えており、2010年度から区独自に幼稚園教育奨励助成事業と銘打ち、幼稚園での預かり保育に補助を

行っている。また、2歳児について幼稚園での年度当初から、子育て支援の一環としての受入れを進めている。

（5）東京都三鷹市

三鷹市では、近年住宅増が続いており、2006（平成18）年4月からの3年間に人口が約5千人増加し、市外から転入してくる就学前の児童人口も増加傾向にある。これを予測し、2004（平成16）年の「次世代育成支援行動計画前期計画」に基づき、7年間に約600人の受け入れ枠を拡大したが、2010年4月の待機児童数はいまだ243人である。

特徴的な取組としては、①閉園した公立幼稚園施設を改修した公設民営保育所の増設、②民間保育所（認可・認証）の積極的な誘致、③家庭福祉員の増員、のほか、④市内の大学病院に働きかけ、事業所内的な保育施設を整備し、併せて病児保育施設も整備した。また、⑤民間の認可保育所の分園設置及び増築の支

援を実施している。

（6）神奈川県横浜市

横浜市では、待機児童は2010年4月現在1,552人おり、認可保育所を2010年には1,577人分整備している。

整備の具体的な内容としては、市有地の貸付や、既存建物の改修によるものが主流であるが、特徴的な取組としては、2010年には、民間所有地と保育所整備運営法人のマッチング事業を実施しており、既に民間保育所の4割ほどが借地又は借家で運営している。

また、市独自に認可外保育室（「横浜保育室」）に対する助成をしており、さらに、家庭的保育として共同型や特定非営利活動法人型で整備を大幅に増やしている。

加えて、幼稚園の通常の教育時間の前後に、朝7時半から夜18時半まで預かり保育を行う園を、「預かり保育幼稚園」として市独自に認定・支援している。